

議事日程(第4号)

平成28年3月18日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 発委第1号 農業と食の安全、国民の医療を守るため国会決議に違反するTPP調印の国会での批准の承認はおこなわないことを求める国への意見書提出について

追加日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙

追加日程第3 議席の一部変更について

追加日程第4 副議長の辞職について

追加日程第5 選挙第2号 副議長選挙

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議長の常任委員会委員の辞任について

追加日程第8 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第9 議会報編集特別委員会委員の選任について

追加日程第1 議会改革特別委員会委員の辞任について

追加日程第2 議会改革特別委員会委員の選任について

追加日程第3 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の辞職について

- 追加日程第4 選挙第3号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙  
追加日程第5 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について  
追加日程第6 選挙第4号 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙  
閉会の宣告
- 

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 発委第1号 農業と食の安全、国民の医療を守るため国会決議に違反するTPP調印の国会での批准の承認はおこなわないことを求める国への意見書提出について

追加日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙

追加日程第3 議席の一部変更について

追加日程第4 副議長の辞職について

追加日程第5 選挙第2号 副議長選挙

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議長の常任委員会委員の辞任について

追加日程第8 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第9 議会報編集特別委員会委員の選任について

追加日程第1 議会改革特別委員会委員の辞任について

追加日程第2 議会改革特別委員会委員の選任について

追加日程第3 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の辞職について

追加日程第4 選挙第3号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙

追加日程第5 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について

追加日程第6 選挙第4号 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

閉会の宣告

---

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君

教育委員会教育総務課長 … 宇都宮敏樹君 教育委員会学校教育課長 … 恒川 英志君  
生涯学習課長兼図書館長 … 野上 悟君 監査事務局長 …………… 岩尾 修一君  
総務課参事 …………… 藤本 英示君 財政課長補佐 …………… 帯刀 志朗君

---

午前10時00分開議

---

### 開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 委員長報告

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 土田亮治君。7番。

○総務産業常任委員長（土田 亮治君） 総務産業委員会の報告をいたします。

総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして、3月11日、14日の2日間、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました承認2件、議案11件、請願1件の審査結果と所管各課の報告事項及び現地調査について御報告申し上げます。

まず、承認第1号日出町税条例の一部を改正する条例の一部改正について（専決処分）及び承認第2号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について（専決処分）は、ともに地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部が改正されたことに伴い改正を行うものですが、全会一致で承認であります。

続いて、議案第17号日出町行政不服審査会条例の制定についてですが、行政不服審査法の施行に伴い、日出町行政不服審査会を設置するための条例制定です。

次に、議案第18号暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定については、暘谷駅コミュニティ施設の新設に伴い条例を制定するものです。

同様に、議案第19号暘谷駅自由通路の設置及び管理に関する条例の制定についても、暘谷駅自由通路の新設に伴い条例の制定を行うものであります。

次に、議案第20号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う

関係条例の整備については、地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を整備するものです。

議案第 21 号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備については、行政不服審査法の施行に伴い関係条例を整備するものです。

次に、議案第 24 号職員の給与に関する条例等の一部改正についてですが、人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき職員の給与等を改定するとともに、職員及び特別職の給料月額を期間を定めて減額するものです。

次に、議案第 25 号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴う条例整備であります。

次に、議案第 26 号日出町税特別措置条例の一部改正については、半島振興法の改正、及び地域再生法の規定により、固定資産税の不均一課税を実施するためのものであります。

次に、議案第 29 号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提携に関する条例の一部改正についてですが、個人番号を独自に利用するための条例整備であります。

次に、議案第 30 号日出町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、暘谷駅前駐車場の新設に伴い、条例を改正しようとするものです。

最後に、議案第 31 号公の施設の指定管理者の指定については、的山荘の維持管理業務を平成 28 年 4 月から 5 年間、大分市、株式会社まるひで、代表取締役小野秀幸に指定するものです。

以上、11 議案ともに全会一致で可決であります。

次に、請願第 1 号農業と食の安全、国民の医療を守るため、国会決議に違反する TPP の調印の国会での批准は行わないことを求める国への意見書提出に関する請願書については、賛成多数で採択となりました。

続きまして、所管各課からの報告事項について御報告をいたします。

まず、総務課からは議案第 17 号、20 号、21 号、24 号、25 号について説明がありました。そのほか、公職選挙法の一部を改正する法律により選挙年齢が 18 歳以上に引き下げられることから、3 月 14 日、県選挙管理委員会と町選挙管理委員会共同で日出総合高校へ出向き、選挙出前事業を実施するとのことでした。対象者は、1、2 年生の 383 名、講義、模擬投票を通じて選挙の仕組みや投票参加の意義について理解を深めてもらうためのものです。

なお、藤原地区の投票所については、ふれあいセンターから福祉センターに変更されるということです。

また、防災行政無線電話応答装置について、放送が聞きづらいとの指摘もあることから、防災無線の放送内容を録音し、電話で聞き直すことができる装置を役場内に 6 回線、295 万円で設

置するとのことでした。

次に、財政課からは、議案第30号で従来の日出町営駐車場という名称を役場北側駐車場、及び暘谷駅前駐車場と名称変更をし、役場北側は月極3,500円、暘谷駅前については月極6千円と時間貸しをするとの説明がありました。

また、宗行農道拡幅予定地買収事業について、現在、拡幅工事中の宗行農道沿線で農道用地以外の残地を買収し、宅地整備を行い、売却する予定とのことでした。

次に、政策推進課からは、議案第29号の説明と3月17日に開催を予定している第1回日出町総合計画審議会メンバー20人の名簿案、そしてコミュニティバスの利用状況について報告がありました。

次に、契約検査室から契約検査状況について、繰越分を除き100%であるとの説明でした。また、建設工事、町内登録業者が41社であるとの報告がありました。

次に、税務課からは、承認第1号、第2号、議案第26号について説明がありました。議案第26号は、半島振興法の一部改正により、不均一課税の対象となる固定資産の対象業種、製造業、旅館業に情報サービス業、農林水産物等販売業を追加する。また、地域再生法に基づく不均一課税を新設し、三大都市圏から地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずるというものです。

次に、生活環境課からは、駅周辺の放置自転車対策について報告がありました。禁止区域の告示後、暘谷駅東側、西側、豊岡駅北側、日出駅北側駐輪場で3月7日に警告札の取り付けを実施したとのことでした。報知自転車は、警告札添付後、14日の警告期間を経て撤去し、保管、6カ月経過後にごみとして処分を予定しており、現在の警告札添付状況は暘谷駅88台、豊岡駅6台、日出駅2台の計96台です。その他、ハチ駆除について、28年度、危険性の高いスズメバチに限定し、駆除費用の2分の1、上限6千円、40件の助成を予定しているとのことでした。

次に、商工観光課からは、議案第31号の的山荘指定管理者の指定について、指定管理者選定委員会で審議の結果、28年4月から5年間、株式会社まるひでが指定管理者に決定したとの報告でありました。

事業提案内容は、季節に応じた食の提供、文化財保護と活用、情報発信、地元住民に愛される施設の取り組みということです。的山荘の利用状況については、食事利用客数、来場者数ともに順調に伸びているとのことでした。

次に、農林水産課ですが、日出町の水田農業に対する交付金について説明がありました。国からの米の直接支払い交付金が主食用水稻に対し894万9千円、水田活用の直接支払い交付金が戦略作物助成に2,120万2千円、二毛作助成に296万5,500円、耕畜連携助成に201万1,100円、山地交付金として国から配分される町への415万9,889円、県への

374万5,200円をあわせ、3,408万3,689円で、交付金の合計額は4,303万2,689円になるとのことです。

その他、漁港の管理について、プレジャーボートの管理、漁船の登録、配線処理、漁港施設の占用など、県が平成28年から30年度の間に条例改正等を行う予定で、市町村にも追随してもらいたい意向であることの説明がありました。

また、4月9日、大神魚市場で市場感謝祭が開催され、マグロの解体ショーなども行われるとのことでした。

次に、都市建設課からは、議案第18号の暘谷駅コミュニティ施設、議案第19号の暘谷駅自由通路について説明がありました。そして、町道内野深江港線、笹尾松ヶ鼻線及び則次辻の尾線の道路改良工事、三の丸ふれあいパーク、的山荘駐車場の整備工事について報告がありました。そのほかに町道日出駅片向線の道路改良計画についても説明がありました。

また、要望書が提出されている町道堀馬場崎線について、経緯及び現況を執行部側に確認し、2件のうちの1件目の道路拡幅については、堀通り側の出入り口が狭く、通り抜けができないとのことで、関係者と町とで折衝を続けているとのことでした。

2件目の置き石の排除については、対象地所が個人所有となっているということもあり、所有者と地区道路使用者との十分な話し合いが必要なため、継続して再度調整協議をしていくよう、委員会として指摘をいたしました。

次に、上下水道課から、下水道事業公営企業法適用以降事業について説明があり、下水道事業等を対象とした公営企業会計への移行に備え、官庁会計では不明瞭であった一般会計繰入金を明確にするとともに、透明化された経営状況、安定経営と効率的な維持管理を行うため、総事業費4,286万円、28年度予算1,404万円を実施するとのことでした。

最後に、農業委員会事務局からは、平成27年度農地法関係申請件数等について報告があり、農地法3条、4条関係は申請件数にほとんど変動がなく、5条関係では住宅用地の件数がやや増加しているが、大きな動きはないとのことでした。

農地法4条、5条関係のその他のうち、太陽光発電施設の申請件数はかなり減少しているようです。地元住民とのトラブルの多い施設であるため、今後も転用申請には十分に気をつけて対応するとのことでした。

以上、今期定例会において、総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果、及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、次期より福祉文教常任委員会の担当となります。閉会中に学校給食センターの現地調査と所管各課の事務調査のため、委員会を開催したいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。5番。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

福祉文教委員会は、会期日程に従い、3月11日委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案5件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告いたします。

まず、議案第22号学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてであります。これは、学校教育法等の一部改正により、日出町暴力団排除条例の一部改正及び日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

次に、議案第23号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

これは、学校医、学校歯科医及び園医、歯科医の報酬を改めるものです。

次に、議案第27号日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

これは、指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い条例を整備するものです。

次に、議案第28号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

これは、指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護要望のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例を整備するものです。

次に、議案第33号事務の委託に関する協議についてであります。これは、証明書等の交付等にかかわる事務を日田市との間で相互に委託することについて規約を定め、協議するためのものです。

以上、5議案とも全会一致で可決であります。

続きまして、所管各課からの報告事項について御報告を申し上げます。

まず、住民課からは、議案第33号の説明及び3月10日現在のマイナンバーカードの状況について説明がありました。

カードの発行状況は、申請者約1,800人に対して1,014枚が発行されているとの報告がありました。

次に、福祉対策からは、冒頭、児童手当システムの不具合により、児童手当の過払いが生じた

案件について報告がありました。

本町での該当者は1名であり、今後、システム導入会社を含め当該市町村、県で対応について協議を行うとのことでありましたので、後日、その結果についての報告を求めました。

また、臨時福祉給付金給付事業外5事業について、進捗状況の報告がありました。特に、子育てほっとクーポン活用事業については、日出町の利用状況では、本年度はインフルエンザ予防の時期と重なったため、クーポン利用額全体の95.2%がインフルエンザ予防接種の助成として利用されたとのことです。

委員より、大分市などでは、うみたまご施設での利用が可能であるが、日出町では地元ハーモニーランド等などの利用は考えられないかとの意見が出されました。

当該事業の目的は、子育て家庭の精神的、肉体的、経済的負担の軽減を図り、地域における各種子育てサービスの利用促進を図るものであり、クーポンの利用事業については、県との協議が必要なため、今後、検討を行うとともに、平成28年度はサービス事業の追加拡大に努めていきたいとの回答でした。

次に、健康増進課からは、議案第27号及び議案第28号について、条例改正についての詳細な説明がありました。

また、国民健康保険税について、高齢化の進展に伴って、保険給付費の増加も確実な中、現在でも負担感が強いといわれる中間所得者層の負担軽減につなげるため、課税限度額を改定予定であり、政省令等を交付にあわせ、速やかに実施を図りたいとの説明がありました。

次に、会計課より、1月下旬から2月中旬にかけて、町内金融機関に対しまして、貢献収納事務等の検査を行ったとの報告を受けました。監査事務局からは、昨年11月から本年2月期にかけて行った定期監査終了の報告がありました。当監査における指摘事項等を含め、監査の公表については4月期に行うとの説明がありました。

次に、教育総務課より、議案第23号の説明がありました。改正案はそれぞれ基本額と児童、生徒、園児の在籍数で算出する加算額により算出するものであり、県内及び近隣自治体の状況を鑑み、改正を行いたいとの説明でした。

また、委員より、豊岡小学校のプールの新改築、学校エアコン設置の課題について意見を求めました。豊岡小学校プールの案件は、先生方からも低学年用、高学年用と分けて使用していることから、狭いとの声も聞いており、用地問題等も含め、新築改築の協議について前向きに検討を進めたいとの回答でした。

また、学校エアコンについては、補助金、助成金を最大限使いたく、その目途もあわせ、研究を行っていききたいとのことでした。

次に、学校教育課より、議案第22号に関連する説明がありました。

学校教育法等の一部を改正する法律の内容については、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として指定するものとのことです。

また、子供連絡所の近年の設置個所について説明があり、協力者の高齢化や閉店等で思うように数の維持ができないが、今後も設置に向け努力を行っていききたいとの報告がありました。

また、防犯ブザーの携帯率、携帯電話の所持率、その内訳について各報告があり、その中で、携帯電話等の問題については、児童生徒が持つことを前提とした今後の取り組みが必要ではなかろうかとの見解が示されました。

次に、日出町教育支援センターの新規設置について説明がありました。これは、フレンドリー広場の名称で日出中央公民館内に設置し、週4回の活動を行うものです。

委員からは、広場の場所等施設整備も必要ではないかとの意見が出されましたが、状況を見ながら検討を加えていきたいとの回答でした。

次に、生涯学習課より第58回県内1周駅伝競走大会の成績、ふるさと日出の歴史の販売、資料館、記念館、来館者数、図書館来館者数及び雑誌スポンサー募集制度等々について報告がありました。

雑誌スポンサー制度とは、企業などに雑誌のスポンサーになっていただき、雑誌の年間購入代金を負担していただくかわりに、雑誌の表紙にスポンサー名、裏面に事業者の全面広告を掲載するものとのことです。

委員からは、町立図書館の蔵書購入については、蔵書選定委員会等を設けてはどうかとの意見があり、担当といたしましては、図書館運営委員会と相談をしながら図書内容の充実に取り組みたいとのことでした。

また、文化財として西庵精舎や襟江亭など非常に珍しい施設について、今後の方向づけ等を早く出すべきではとの意見に対し、学芸員等を配置し、発掘調査や専門調査を行った後、協議を進めていきたいとの回答でした。

次に、給食センターからは、調理配送業務委託が東洋食品に決定した旨、報告がありました。また、新学校給食センター整備計画案の要約が示されました。主な施設規模は、設定食数3,200食、延べ床面積1,600平方メートル程度、敷地面積4千平方メートル程度で、鉄骨づくりの2階建て、概算事業費は、施設整備費及び厨房備品費のみで約10億1,600万円が考えられているとのことでした。

建設候補地については、さまざまな条件を総合的に判断し、災害時に非常炊き出し及び食品等備蓄施設の役割もあわせ、検討を行っていくとの説明でした。今後も早期整備に向けて、最大限努力を行っていききたいとの強い回答でした。

以上、今期定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果並びに所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、次期総務産業常任委員会に移行いたします。

閉会中にはメガソーラー設置についての調査と、平成28年度新規事業の調査並びに所管各課の事務調査について、委員会を開催したいと思っておりますので、議会の承認をお願いいたします。閉会中にです。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 予算常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○予算常任委員長（白水 昭義君） 予算常任委員会の審査結果の御報告をいたします。

当委員会は、会議日程に従いまして、関係各課長の出席のもと、3月7日、8日、9日、15日の4日間、付託されました議案16件につきまして審議いたしました。

はじめに、議案第1号平成27年度一般会計補正予算（第4号）については、補正額は1億2,283万円の減額で、補正後の総額は104億8,355万円であります。全会一致で可決であります。

次に、議案第2号から議案第6号までの特別会計の補正予算につきましては、補正総額1億6,989万円の減額で、補正後の予算総額は78億5,688万円であります。全会一致で可決であります。

次に、議案第7号平成27年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）は、資本的支出130万円の増額であります。全会一致で可決であります。

次に、議案第8号平成28年度一般会計予算については、前年度比2.4%減額の99億6千万円あります。この中で、税務課所管の債務負担行為の国調地籍データ照合業務委託料に関しましては、地籍調査完了済みの地域の課税については、課税方法の変更年度を決めずに、先に各地区の説明会を開催して、その意見を尊重して改正するように要望し、確約の回答を得ました。賛成多数で可決であります。

議案第9号から議案第15号の特別会計補正予算につきましては、総額75億7,630万円で、前年度比コンマ2%の減少となっております。全会一致で可決であります。

議案第16号の平成28年度日出町水道事業会計予算につきましては、収益的収支で4億23万円、資本的収支の収入で2億4,750万円、支出で4億1,549万円の予算を計上しています。全会一致で可決であります。

以上、簡単ではございますが、予算常任委員会の審査結果の報告とさせていただきます。

申しわけありません。特別会計のところ、当初予算のところを補正と言ったそうでございます。議案第9号から議案第15号の特別会計当初予算につきましてはでございます。訂正しておわび

申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 議会改革特別委員会委員長 川西求一君。5番。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従い、3月15日、委員全員出席のもと委員会を開催したので、その概要を御報告いたします。

これまでの課題の検討といたしまして、昨年5月より町民に開かれた議会を目指し、議会中継及びその施設整備について、議会議員内でのプロジェクトチームにより県内2市町の視察等を含め、調査研究を進めてきているところですが、今後も他の自治体や企業等、調査の必要があることから、議会中継及びその施設整備についての調査特別委員会の設置について等、今委員会において提示し、検討を行いました。その結果、これまで同様、引き続き、プロジェクトチームにより調査研究を進め、当議会改革特別委員会の中において、チームにより調査を行った資料等により、取りまとめ等を行いながら、精査研究を行っていくとの結論にいたしました。

どうか今後とも議員皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。また、費用弁償等諸費用の課題については継続して検討を行っていくことといたしました。

次に、日出町議会基本条例に準じまして、議員政治倫理規程案並びに議会における災害発生時の対応要綱案について、本年4月の発令に向け最終確認を行ってまいりました。

なお、閉会中の審査につきましては、議会中継並びにこれまでの諸課題についての調査を行っていきたくので、議会の御承認をお願い申し上げます。

以上、はなはだ簡単であります。議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。11番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、3月16日、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより103号の問題点、また今3月定例会の内容を報告するための議会だより104号の記載記事や写真などのページ構成、記事別役割分担、また作業日程や発刊日等、協議をしました。

なお、当委員会は議会報編集特別委員会規定によりまして、平成28年4月6日までの任期となっております。

任期までの閉会中は現委員で、また任期満了後の閉会中につきましては、新たに選任をされました委員により、議会だより104号の編集を閉会中に行いたいと思いますので、議会の承認をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 議会運営委員会委員長 佐藤隆信君。13番。

○議会運営委員長（佐藤 隆信君） 議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員会は、議会閉会中に次期委員会の審査のため、委員会を開催いたしたいので、議

会の御承認をお願いいたします。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

---

### 委員長報告に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、佐藤二郎君。

○議員（14番 佐藤 二郎君） 質疑を行います。

予算常任委員長のほうから、ただいま報告をいただきました。その中で、議案第8号平成28年度日出町一般会計予算について、わざわざ御意見として債務負担行為についての御報告をいただきました。確認と質疑をしたいと思います。

この件につきましては、委員会の中で債務負担行為のこの国調地籍データ照合業務委託料の債務負担行為でございますが、担当の部署より、平成30年度より課税をしないと、順次課税をしていきたいと、こういう提案の中の調査委託料と説明がございました。

そうなりますと、平成30年度、おおよそ2,242万7千円を税収として見込めると、こういう説明の中で、委員会としてはどうだという御意見もありました。委員長の報告では、住民説明会を開催して、検討するというような御報告があったと、今確認をしました。

このとき、委員会の中では執行部より30年度に課税をするというふうに決めているわけではないと、課税年度については十分検討していきたいと。まずもって住民の説明会は必要であろうというような答弁だったと思います。そういう点ではっきりと30年度より課税をしないと、課税する年度は定めてないというふうに委員長、そういう状況じゃなかったかというのを確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 予算常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○予算常任委員長（白水 昭義君） 先ほど、報告の中で、課税方法の変更年度を決めずにと、私は申し上げておりましたので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 14番。

○議員（14番 佐藤 二郎君） 委員長のほうから確認がとれました。そういう点で予算の採決に望ませていただきたいと思います。課税年度は決めていないということで確認をさせていただきました。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ質疑を終わります。

### 討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 討論を行います。日本共産党の佐藤隆信です。

反対討論を私は行います。はじめに、平成28年度一般会計予算について行います。その中の一部であります。商工観光費の的山荘管理運営費521万1千円について反対します。

この予算は、議案第31号公の施設の指定管理者の指定についての関連でございます。この指定管理者の指定について、私が議案質疑の中で指定管理者の選定について、公募または入札をしたのかという質問をいたしました。ところがしていないという答えでありました。

指定管理者に対して、これまで、これまでどおりの条件で指定するののかとの質疑に対してもこれまでどおりだということでもあります。

指定管理者A社は、日出町から指定管理を受けて5年になります。日出町に入ったお金、指定管理者から入ったお金は経常利益の10%で11万円しか入っていません。それに、今度の予算の中で、借上げ上60万円だけです。指定管理者が経営してから日出町は毎年管理運営費として400万円以上、その他、多くの修理で、建屋の修理などで3千万円以上使っています。28年度の予算では総額521万円の管理運営費を払っています。そして、また40万円以上の修理代は町が支出するようになっていきます。それなのに、家賃は1円もとらなくて、管理費や修理費は町が持つ、普通、店舗を貸すに家賃をとるのが当たり前ではありませんか。よって、これまでどおりの条件で指定することには反対をいたします。

次に、議案24号職員の給与に関する条例等の一部改正について反対討論を行います。

日出町は合併しないために、他の市町よりも早くから給与の引き下げを行い、平成17年から28年度では5億円もの、約5億円もの人件費削減に協力することになりました。削減は、町の予算は助かったと思いますが、逆にまちの経済活動には損失になります。1人当たりの給与削減が年内14万円で購買力が3千万円も落ちるそうです。地方交付税も下がります。町長は給与を下げないと地方交付税が下がると言っていますが、そんな理屈は成り立たないのです。地方交付税の算定方式は全く違います。地方交付税はどうして決まるのか、町長は本当にわかっているのでしょうか。この24号の給与削減に反対をいたします。

次に、議案32号連携協約の協議について反対討論を行います。

日出町はこの10年間、合併をしない、単独自立の町を目指してやってきました。私は、平成の大合併をした他の市町村に比べて、しなかったことはよかったと思います。確かに財政は大変でしたが、それなりに自分たちで考えたまちづくりをしてきたと思います。その町が今なぜ先に

は市町村合併がありき、町村議会が反対している道州制への布石になるのではないのでしょうか。75万人都市という、そういう方向は政府は思っているところです。これまでの私の質問に対して、メリットがよくわかりません。

人口は逆に大分市に集中されるのではというふうに心配いたします。病院でも公の施設でも隣の別府市に行けばあることです。今、職員は、地方創生が入り、大変事務は、大変になっています。それでなくても大変なのに、日出町の総合計画もいまだ完成されていません。そういう状況です。この協約は一度入ればなかなか抜けられないような仕組みになっています。もっと検討すべきではないのでしょうか。よって、議案第32号に反対します。

以上で反対討論を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければこれで討論を終わります。

---

### 採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。承認第1号日出町税条例の一部を改正する条例の一部改正について（専決処分）を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、承認第1号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第2号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について（専決処分）を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、承認第2号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第1号平成27年度日出町一般会計補正予算（第4号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第1号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第2号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成27年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第3号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第4号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第5号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第6号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成27年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は

挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第7号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成28年度一般会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第8号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成28年度日出町国民健康保険特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第9号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成28年度日出町簡易水道特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第10号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第11号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成28年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第12号については委員長の報告のと

おり可決されました。

次に、議案第13号平成28年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第13号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成28年度日出町介護保険特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第14号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第15号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の平成28年度日出町水道事業会計予算について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第16号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号日出町行政不服審査会条例の制定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第17号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号暁谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛

成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第18号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号鳩谷駅自由通路等の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第19号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第20号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第21号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号学校教育法等の一部を改正する法律の成功に伴う関係条例の整理について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第22号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 举手全員です。したがって、議案第23号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（熊谷 健作君） 举手多数です。したがって、議案第24号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（熊谷 健作君） 举手全員です。したがって、議案第25号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号日出町税特別措置条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（熊谷 健作君） 举手全員です。したがって、議案第26号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（熊谷 健作君） 举手全員です。したがって、議案第27号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（熊谷 健作君） 举手全員です。したがって、議案第28号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第29号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号日出町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第30号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号公の施設の指定管理者の指定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第31号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案32号連携協約の協議について採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 賛成多数です。したがって、議案第32号については可決されました。

続きまして、議案第33号事務の委託に関する協議について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第33号については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。日出町大神8452、別府日出農協稲作部会長大石航士郎氏、日出町藤原5707の12、大分県養鶏協会会長鈴木明久氏、日出町藤原5708、日出町柑橘研究会会長高原毅氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました、請願第1号農業と食の安全、国民の医療を守るため国会決議に違反するTPP調印の国会での批准はおこなわないことを求める国への意見書提出に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、荒金明氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、適任であると答申することに決定しました。

各常任委員長から、閉会中の所管事務調査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、次期福祉文教常任委員会による閉会中に学校給食センター現地調査並びに所管各課の事務調査についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、福祉文教常任委員長から申し出の、次期総務産業常任委員会による閉会中にメガソーラー設置についての調査と平成28年度新規事業の調査並びに所管各課の事務調査について行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会改革特別委員長から申し出の閉会中に、これまでの課題についての調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に、議会だより104号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の

件は委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

次に、議会運営委員長から申し出の閉会中に、次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。平成28年度町村議会議長、副議長全国研修会が5月30日、31日に東京都で開催されますので、議長、副議長が参加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年度町村議長、副議長全国研修会に参加する件は承認されました。

ただいま議案3件が提出されました。議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 発議第1号

#### 追加日程第2. 発委第1号

#### 追加日程第3. 同意第1号

#### 追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第1、発議第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてから、追加日程第3、同意第1号教育委員会委員の任命についてまでを上程し、一括議題とします。提出者から趣旨及び提案理由の説明を求めます。

発議第1号日出町議会委員会条例の一部改正について、趣旨説明をお願いします。議会運営委員会委員長 佐藤隆信君。13番。

○議会運営委員長（佐藤 隆信君） 日出町議会委員会条例の一部改正について、趣旨説明を申し上げます。

現在の常任委員会は、平成26年度より従前の4委員会から3委員会に改め、また委員定数も総務産業常任委員会を8名、福祉文教常任委員会を8名以内、予算常任委員会を議長を除く15名とし、付託議案について審議してまいりました。

今回、福祉文教常任委員会の委員定数と同様に、総務産業委員会の委員定数も従前の8名から

8名以内に改正するものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 次に、発委第1号農業と食の安全、国民の医療を守るため国会決議に違反するTPP調印の国会での批准の承認はおこなわないことを求める国への意見書提出について、趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 土田亮治君。7番。

○総務産業常任委員長（土田 亮治君） 趣旨説明を行います。

農業と食の安全、国民の医療を守るため国会決議に違反するTPP調印の国会での批准の承認はおこなわないことを求める意見書について（案）を読み上げ、趣旨の説明といたします。

安倍内閣は、2015年10月5日、TPP参加国と大筋合意に達したことを明らかにし、2016年2月4日にはTPP協定に調印しました。交渉は国民に秘密時に進められた上、数千ページに及ぶ文書もその全容がいまだに国会はもとより、国民さえ明らかにされていません。判明しているだけでも、国会決議に違反して、重要5品目も約3割、それ以外も含めると、実に95.08%の税が撤廃されます。

その内容は、米では77万トンのミニマムアクセス米とは別格の特別枠として7万8千トンの輸入を余儀なくされ、特に畜産分野では生産高に対する減少率は、豚肉が59.92%、牛肉が31.3%など最も多くの打撃を受けることになり、農産物全体で約1兆円もの損失が懸念されます。

また、発がん性が指摘されている成長ホルモンで飼育された牛や豚を通しての食物連鎖の危険遺伝子組み換え食品やポストハーベストによる残留農薬の健康被害も懸念されるところであります。

さらには、高い薬価による医療制度の改悪や自由診療制度の導入による国民皆保険制度の崩壊への危険も指摘せざるを得ません。

連作農家、畜産農家はもちろん、オレンジ自由化で大きな影響を受けたかんきつ農家の影響も大きいと危惧されます。

よって、下記の項目を強く要望します。1つ、TPP大筋合意の詳細と協定書本文を速やかに開示し、国民の議論を保障すること。2つ、国会決議に違反するTPP調印の国会での批准の承認は行わないこと。以上の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、外務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長へ意見書を提出するものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 次に、同意第1号教育委員会委員の選任について、提案理由の説明をお願いします。町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 上程されました同意1件につきまして御説明を申し上げます。

同意1号教育委員会委員の任命についてであります。現在、同委員に就任していただいております池田陽子氏の任期が平成28年3月25日で満了となりますことから、後任者として、日出町大字大神7086番地17、佐藤公康氏を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の皆さんに同意を求めるものであります。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 以上で趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。会議室にお集まりください。

午前11時21分休憩

.....

午前11時29分再開

.....

#### 追加議案に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） なければこれで質疑を終わります。

.....

#### 討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければこれで討論を終わります。

.....

#### 採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。発議第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、発議第1号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に発委第1号農業と食の安全、国民の医療を守るため国会決議に違反するTPP調印の国会での批准の承認はおこなわないことを求める国への意見書提出についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、発委第1号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、同意第1号教育委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第1号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 起立全員です。したがって、同意第1号教育委員会委員の任命について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

このたび、私は一身上の都合により、議長の職を辞したいので、許可されるようお願い申し上げます。

ここで副議長の登壇をお願いします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（森 昭人君） それでは、皆様よろしくようお願い申し上げます。議長の職務を行ってまいります。

ただいま、議長、熊谷健作君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職について日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第1. 議長の辞職について

○副議長（森 昭人君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、熊谷健作君の退場を求めます。

[熊谷健作君退場]

○副議長（森 昭人君） 事務局長に辞職願を朗読させます。小野事務局長、お願いいたします。

○事務局長（小野裕一郎君） 辞職願、このたび、一身上の都合により、日出町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成28年3月18日、日出町議会副議長、森昭人様、日出町議会議長、熊谷健作。

お諮りします。熊谷健作君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、熊谷健作の議長の辞職を許可することに決定しました。

熊谷健作君の入場を許します。

[熊谷健作君入場]

○副議長（森 昭人君） お諮りします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

お諮りします。準備のため、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩したいと思います。会議室にお集まりください。

午前11時35分休憩

.....

午前11時47分再開

○副議長（森 昭人君） 会議を開きます。

三役及び総務課職員を除く説明員の方は御退席をいただきます。

これより投票準備のため、しばらく休憩いたします。

午前11時49分休憩

.....

午前11時50分再開

○副議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

## 追加日程第2. 選挙第1号

○副議長（森 昭人君） 追加日程第2、選挙第1号議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○副議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、岡山栄蔵君、2番、阿部真二君、3番、上野満君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（森 昭人君） 投票用紙に漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 昭人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（森 昭人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	岡山 栄蔵議員	2 番	阿部 真二議員
3 番	上野 満議員	4 番	金元 正生議員
5 番	川西 求一議員	6 番	岩尾 幸六議員
7 番	土田 亮治議員	8 番	池田 淳子議員
9 番	工藤 健次議員	10 番	安部 三郎議員
11 番	森 昭人議員	12 番	白水 昭義議員
13 番	佐藤 隆信議員	14 番	佐藤 二郎議員
16 番	熊谷 健作議員		

.....

○副議長（森 昭人君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 昭人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

続いて、開票を行います。立会人の岡山栄蔵君、阿部真二君、上野満君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（森 昭人君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、有効投票15票。有効投票のうち、白水昭義君9票、池田淳子君6票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、白水昭義君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○副議長（森 昭人君） ただいま議長に当選されました白水昭義君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

白水昭義君、議長当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。

○議員（12番 白水 昭義君） 一言御挨拶を申し上げます。

このたび不肖私が議員皆さん方の御賛同をいただきまして、議会議長の要職につくこととあいなりましたが、まことに身に余る光栄でございます。

私は、本町議会議員としてもその経験も浅く、その器でないことは十二分に承知しているところでございますが、皆様方の御推薦を受けた上は、本町の発展と町民福祉の推進に誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

何とぞ、先輩、また同僚議員の皆様方の、そして理事者におかれましても、御支援、御協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（森 昭人君） 白水昭義議長、議長席にお着き願います。

これで、議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

〔副議長退席、議長着席〕

---

### 追加日程第3. 議席の一部変更について

○議長（白水 昭義君） 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

今回の議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

佐藤隆信君を12番に、熊谷健作君を13番に、そして、私、白水昭義を16番に、それぞれ変更いたします。

議席の移動を行いますので、しばらくの間お待ちください。

〔議席の移動〕

○議長（白水 昭義君） お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後 11 時 10 分より再開いたします。14 番。

○議員（14 番 佐藤 二郎君） 本会議、続行をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 今、引き続き会議をという御意見がございましたが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、副議長、森昭人君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第 4 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職については日程に追加し、追加日程第 4 として議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第 4. 副議長の辞職について

○議長（白水 昭義君） 追加日程第 4、副議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、森昭人君の退場を求めます。

〔森昭人君退場〕

○議長（白水 昭義君） 事務局長に辞職願を朗読させます。小野事務局長、お願いいたします。

○事務局長（小野裕一郎君） 辞職願、このたび、一身上の都合により、日出町議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成 28 年 3 月 18 日、日出町議会議長、白水昭義様、日出町議会副議長、森昭人。

○議長（白水 昭義君） お諮りします。森昭人君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、森昭人君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

森昭人君の入場を許します。

〔森昭人君入場〕

○議長（白水 昭義君） お諮りします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第 5 として議題と

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

お諮りします。準備のためしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集りください。

午後0時11分休憩

.....

午後0時18分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第5. 選挙第2号

○議長（白水 昭義君） 追加日程第5、選挙第2号副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉じてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、金元正生君、5番、川西求一君、6番、岩尾幸六君を指名いたします。

投票用紙を配付、お願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（白水 昭義君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（白水 昭義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	岡山 栄蔵議員	2 番	阿部 真二議員
3 番	上野 満議員	4 番	金元 正生議員
5 番	川西 求一議員	6 番	岩尾 幸六議員
7 番	土田 亮治議員	8 番	池田 淳子議員
9 番	工藤 健次議員	10 番	安部 三郎議員
11 番	森 昭人議員	12 番	佐藤 隆信議員
13 番	熊谷 健作議員	14 番	佐藤 二郎議員
16 番	白水 昭義議員		

○議長（白水 昭義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 投票漏れはないものと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。立会人の金元正生君、川西求一君、岩尾幸六君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（白水 昭義君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数15票、有効投票数15票。有効投票のうち、佐藤隆信君9票、工藤健次君6票、以上のおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、佐藤隆信君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（白水 昭義君） ただいま副議長に当選されました佐藤隆信君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

佐藤隆信君、副議長当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 佐藤隆信です。皆さん、本当に私を副議長に選んでもらってありがとうございます。

私は、今度の副議長になった以上、議長を補佐しながら、全力で頑張ります。そしてまた、議会では皆さんが議場でまた十分にいろいろな意見を出し合いながら、論議をしながら、町政の問題点を指摘しながら、本当に町が素晴らしい町になるよう、皆さんのお力をお借りしたいと思っております。そしてまた、住民に対しては、住民の福祉と向上と産業の活性化のために全力を尽くしたいと思っております。そして、住民が信頼できる、信頼される議会のために全力を尽くしたいと思っておりますので、今後とも御協力よろしく申し上げます。（拍手）

○議長（白水 昭義君） ここで工藤町長に御挨拶をいただきます。町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） それでは、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、議長、副議長選挙が行われまして、それぞれ退任、そしてまた新たな選任がございまして、選任されました方、退任されました方、また新たに支援された皆さんに一言御挨拶を申し上げ、お祝いを申し上げたいと思います。

まず、長い間、議長等を務められた熊谷健作前議長、森昭人前副議長におかれましては、2年間にわたりましてその卓越した識見と強い指導力で議会を牽引するとともに、執行部に対しまして格別の御配慮と御協力を賜りましたことに対して、心より御礼を申し上げます。

これまでの御功績に対し、深甚の敬意を表しながら、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも日出町発展のため、ますますの御活躍をされますよう御祈念申し上げます。そして、引き続き、町政に対しまして、これまでと同様に御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

そしてまた、先ほど行われました日出町議会議長選挙におきまして議長に当選されました白水昭義議員におかれましては、議長就任まことにおめでとうございます。そしてまた、ただいま行われた副議長選挙におきまして、副議長に当選されました佐藤隆信議員、副議長御就任、まことにおめでとうございます。衷心よりお喜びを申し上げたいと思います。

議会が新しい体制で新年度を迎えますことと同様に、私ども執行部も近く人事異動等を行い、28年度に向けて心新たに今後の町政の運営に誠心誠意努力してまいる所存でございます。

さて、御案内のとおり、日出新町立図書館や交流広場H i C a L i がオープンする中、暘谷駅周辺整備事業も仕上げの段階に入ってきておりまして、駅周辺は町づくりの新たな交流拠点として賑わいをましておりますことは、御案内のとおりであります。しかしながら、日出町におきましても、少子高齢化の波が確実に押し寄せてきておりまして、出生による自然増が見込めない中、子育てしやすい町と言えるような町にしっかりとやっていきたいと、そういうふうに思いますと同時に、一方で高齢化が進んでおります。高齢化の皆さん方においても住みやすい町づくりになるように、精いっぱい努力をさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、日出町は豊かな自然と恵まれた住環境、利便性の高い交通体系、清らかな湧水と多くの幸に恵まれておるわけでありまして、さらなる発展のため、議員の皆様におかれましては、引き続き町政の推進に格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、白水議長、そして佐藤隆信副議長におかれましては、ますます御健勝で御活躍くださいますよう御祈念申し上げて、お祝いの御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。おめでとうございます。

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時30分より再開いたします。（発言する者あり）では、午後の開会は1時15分、よろしいですか。（「10分をお願いします」と言う者あり）今、10分という声がありましたのが、では1時10分からということではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） では、そのようにいたします。

午後0時35分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

#### 追加日程第6. 常任委員会委員の選任について

○議長（白水 昭義君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任について議題といたします。

お諮りします。任期満了に伴う後任の常任委員会委員の選任については、事務局より名簿案を配付させますので、しばらくお待ちください。

ただいま配付しました名簿案のとおり、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配付した名簿のとおり選任されました。

なお、ただいま選任されました常任委員会委員の任期は日出町議会委員会条例第3条第1項の規定により2年で、平成28年4月7日から平成30年4月6日までであります。

これより、日出町議会議員委員会条例第7条第2項の規定により、各委員会において、委員長及び副委員長の互選を行います。委員長及び副委員長の互選が終わるまで、しばらく休憩をいたします。会議室にお集まりください。

午後1時11分休憩

.....

午後1時18分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

総務産業常任委員会委員長に森昭人君、副委員長に上野満君、福祉文教常任委員会委員長に金元正生君、副委員長に岡山栄蔵君、予算常任委員会委員長に土田亮治君、副委員長に川西求一君、以上のとおりに互選されました。

以上で、常任委員会委員の選任を終わります。

ここで議長の職務を副議長と交代します。佐藤副議長、議長席に御登壇お願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（佐藤 隆信君） それでは、議長と職務を交代いたしまして、ただいまから議事を進めてまいりたいと思います。

---

#### 追加日程第7. 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（佐藤 隆信君） 追加日程第7、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、議長、白水昭義君の退場を求めます。

〔白水昭義君退場〕

○副議長（佐藤 隆信君） お諮りします。白水昭義議長からその職責任上の理由によって、常任委員会委員を辞任したいと申し出があります。本件は議長から申し出のとおり、辞任を許可することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 隆信君） 異議なしと認めます。したがって、白水昭義議長の常任委員会委員の辞任を許可することを決定いたしました。

白水昭義議長の入場を許します。

〔白水昭義君入場〕

○副議長（佐藤 隆信君） これで議長の職務を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。白水議長、議長席に御登壇をお願いします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（白水 昭義君） 佐藤副議長、お疲れさまでございました。

---

#### 追加日程第8. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（白水 昭義君） 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

しばらく休憩したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。会議室にお集まりください。

午後 1 時24分休憩

.....

午後 1 時37分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 4 項の規定、並びに議会運営委員会規定第 3 条第 1 項により、熊谷健作君、森昭人君、金元正生君、佐藤隆信君、土田亮治君、以上の 5 名を議会運営委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました 5 名の方が議会運営委員会委員に選任されました。

なお、ただいま選任されました議会運営委員会委員の任期は 2 年で、平成 2 8 年 4 月 7 日から平成 3 0 年 4 月 6 日までであります。これにより、日出町議会議員委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

委員長及び副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩したいと思います。

午後 1 時38分休憩

.....

午後 1 時39分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を御報告いたします。

議会運営委員会委員長に熊谷健作君、副委員長に森昭人君が互選されました。

以上で議会運営委員会委員の選任を終わります。

.....

#### 追加日程第 9. 議会報編集特別委員会委員の選任について

○議長（白水 昭義君） お諮りします。議会報編集特別委員会委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定並びに議会報編集特別委員会規定第 4 条第 1 項の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。議会報編集特別委員会委員に森昭人君、土田亮治君、池田淳子君、上野満君、阿部真二君、岡山栄蔵君を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をされました 6 名の方

を、議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員の任期は、日出町議会報編集特別委員会規定により2年となっていますので、平成28年4月7日から平成30年4月6日までであります。

お諮りします。特別委員会の委員長及び副委員長の選任の方法は、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選されることになっていますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長、副委員長の互選が終わるまで、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会報編集特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

議会報編集特別委員会委員長に森昭人君、副委員長に土田亮治君が互選された旨の報告がありました。

以上で、議会報編集特別委員会委員の選任を終わります。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時45分再開

○議長（白水 昭義君） 会議を開きます。

ただいまお手元に配付いたしました議事日程のとおり議事を進めます。

ここで、議長の職務を副議長と交代します。副議長の登壇をお願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

---

#### 追加日程第1. 議会改革特別委員会委員の辞任について

○副議長（佐藤 隆信君） 追加日程第1、議会改革特別委員会委員の辞任についてを議題としま

す。

ただいま議会改革特別委員の白水議長より辞任届が提出されました。

ここで、地方自治法第117の規定により、白水議長の退場を求めます。白水議長。

〔白水昭義君退場〕

○副議長（佐藤 隆信君） 白水議長の議会改革特別委員会委員の辞任について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 隆信君） 異議なしと認めます。したがって、白水議長の議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。白水議長の入場を許可します。

〔白水昭義君入場〕

○副議長（佐藤 隆信君） これで議長の職務を終わります。白水議長、議長席をお願いします。

〔副議長退席、議長着席〕

---

### 追加日程第2. 議会改革特別委員会委員の選任について

○議長（白水 昭義君） 追加日程第2、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例6条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、13番、熊谷健作君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました熊谷健作君を議会改革特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました熊谷健作君を議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで副議長に登壇をお願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（佐藤 隆信君） 議長の職務を行います。

---

### 追加日程第3. 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の辞職について

○副議長（佐藤 隆信君） 追加日程第3、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の辞職について、議題といたします。

ただいま、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の白水昭義より辞職願が提出されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、白水議長の退席を求めます。

〔白水昭義君退場〕

○副議長（佐藤 隆信君） 白水議長の別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の辞職について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 隆信君） 異議なしと認めます。したがって、白水議長の別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の辞職を許可することに決定しました。

白水議長の入場を許します。

〔白水昭義君入場〕

○副議長（佐藤 隆信君） これで議長の職務を終わります。白水議長、議長席をお願いします。

〔副議長退席、議長着席〕

---

#### 追加日程第4. 選挙第3号

○議長（白水 昭義君） 追加日程第4、選挙第3号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に13番、熊谷健作君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました熊谷健作君を別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました熊谷健作

君が別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました熊谷健作君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第5. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞任について

○議長（白水 昭義君） 追加日程第5、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞任についてを議題といたします。

ただいま大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の熊谷健作君より辞職願が提出されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、熊谷健作君の退場を求めます。

〔熊谷健作君退場〕

○議長（白水 昭義君） 熊谷健作君の大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、熊谷健作君の大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

熊谷健作君の入場を許します。

〔熊谷健作君入場〕

---

#### 追加日程第6. 選挙第4号

○議長（白水 昭義君） 追加日程第6、選挙第4号大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に16番、白水昭義を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました白水昭義を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました白水昭義を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選者と決定しました。

ただいま当選しました白水昭義に、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

### 閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上をもちまして、19日間にわたる本定例会に付議されました全ての案件が終了いたしました。

ここで、議長を退任するに当たりまして、熊谷健作君より御挨拶をお願いいたします。

○議員（13番 熊谷 健作君） 本日の議会の終わりに当たりまして、時間が押している中、こうして私に退任の挨拶の時間をいただきましたことに、厚く感謝を申し上げます。

きょうをもちまして、何とか無事2年間の議長職を大過なく過ごすことができました。その間、議員各位皆様、そして町長を初め執行部の皆様方にはまことに大変いろんな面で御協力をいただき、そして議長としての職責を全うするに当たってのいろいろなアドバイス、また御協力をいただきまして、本当に重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私が議長就任に当たりましては、前期より続いております議会改革をさらに進めよう、それも本気の改革を進めようということで、いろんな行事への取り組み、また制度の改正等に取り組んでまいりました。議会改革特別委員会の皆様方、いろんな御協議もいただきました。私なりに精いっぱい考えるいろんな改革について着手しましたし、その成果も、皆様方もひよっとしたら認めていただけているのではないかなと、心の中では思っております。

最後に、議会基本条例も制定することができました。本当に改革委員の皆様方、そして議員全員の皆様とのお力添えによるものだと確信をしております。議長職にいる間、私の補佐役であります森副議長には、本当によき相談相手として、いろんな面で助けていただきました。特に、今述べました議会基本条例の制定に当たりましては、多大な貢献をしていただきまして、中心的な役割もしていただきました。本当に森副議長、ありがとうございました。

今後は、さらなる改革を新議長の白水議長のもとで、私も議員の一員として進めてまいりたいと思いますし、また、議会に寄せられておりますいろんな課題、それも昔と違って本当に複雑多岐にわたっております。そういった課題を解決するために、私自身、まださらに一層研さんを積んで、研究をして町民の皆様方に御期待に沿えるような、そういった議会の一員として努力して

まいりたいと思いますので、どうぞ今後とも皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に当たりまして、私が議長をしている間、ずっと支えてくれました議会事務局のスタッフの3人に、心より厚く御礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（白水 昭義君） 続きまして、副議長を退任するに当たりまして、森昭人君より御挨拶をお願いいたします。

○議員（11番 森 昭人君） 思わず前議長からねぎらいの言葉をいただきまして、少し涙が出ました。この2年間、振り返ってみますと、本当にあっという間に過ぎたというのが正直な感想、実感であります。その中で、先ほどお話が出ましたけれども、この議会基本条例の策定について携われたことにつきましては、本当に私のキャリアになったというふうに思っております。

この2年間、私にもさまざまな制約がありましたが、自分自身の中では、議長の評価、皆さん方の評価は別といたしまして、その制約の中で100%の力で取り組めたというふうに思っております。

今後はこの経験を生かしながら、また住民の皆さんの付託に応えられるように、また議会基本条例の趣旨にのっとり住民福祉向上に努めてまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして事務局の方々、執行部の皆様に心から感謝を申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。2年間、本当にありがとうございました。

○議長（白水 昭義君） ありがとうございました。皆様方には終始熱心に御審議をいただき、閉会を迎えることができましたことに対し、心からお礼を申し上げたいと思います。

これをもちまして、平成28年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

これで閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時03分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 3月18日

前議長 熊谷 健作

議長 白水 昭義

前副議長 森 昭人

副議長 佐藤 隆信

署名議員 金元 正生

署名議員 安部 三郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 3月18日

前議長

議長

前副議長

副議長

署名議員

署名議員